

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 報告書骨子 (案)  
—日本語教育について今後取り組むべき課題—

## I. 多文化社会における日本語と日本語教育

### 1. 国内に在住する外国人の現状について

平成18年末外国人登録者数は、約208万人と過去最高を更新した。また、平成18年の国際結婚の割合も100人に6人と過去最高を記録しており、国内に多様な文化的背景をもつ人が暮らすようになった。

このように、社会の多文化化の現状を受け、関係機関から共生社会の実現に向けた提言が出され、日本語教育の重要性が述べられている。

### 2. これからの社会における日本語と日本語教育の在り方について

#### (1) 多様性に対する理解の促進と相互尊重のコミュニケーション

文化の多様性を尊重することは、今後ますます多文化化していくことが予想される日本社会において重要な課題である。一方、文化の相互尊重を前提としつつも、日本語という共通のコミュニケーション手段を持つことが相互理解や社会統合のために必要不可欠である。

#### (2) 多文化社会に対応した日本語教育

言葉をはじめ文化的背景の多様な人々が共通語である日本語を通して築く社会では、社会参加に最低限必要な日本語能力を習得するための学習環境の整備が必要である。その際、日本に暮らす全ての人が等しく社会参加出来るように十分に配慮するとともに、国益に資する戦略的な言語政策の検討も必要となっている。

## II. これまでの日本語教育施策と評価

### 1. 文化審議会においてこれまでに議論された日本語教育の課題について

平成12年に国語審議会より答申された「国際社会に対応する日本語の在り方」において、1. 地域における外国人の日本語学習支援、2. 海外における日本語学習支援、3. 国内外を通じた学習支援のための基盤強化、が挙げられている。

### 2. 審議された課題に対する取組とその成果

国語審議会の答申を受け、地域における外国人に対する日本語学習支援の充実のため、国内では、その主な担い手である日本語ボランティア活動支援の充実が図られるとともに、海外においては、日本語教師派遣や、海外からの外国人の日本語教師の研修生受入れ、更には国内外に向けてインターネット等を活用した日本語教育の情報提供が実施されてきた。

### Ⅲ. 今後取組むべき課題

これまでの取組によって、地域における日本語ボランティア及びその団体は数的には充足しつつある。一方で、未だに解決されない課題や、新しい課題への具体的な対応策の検討が必要となっている。

#### 1. 教育内容

日本に在住する外国人の増加にともなって、日本語教育のニーズは多様化している。このような状況に対応して教育内容及び教育方法についての検討が必要となっている。

- ・地域日本語教育の専門性と地域日本語教育の内容について検討する必要がある。(2-1)
- ・学習者のレベルや目的等の多様化に対応した言語教育の在り方について議論する必要がある。(2-2)
- ・地域性に応じたそれぞれの日本語教育を、いかに具体化していくか検討しなければならない。(2-4)
- ・外国人の日本語学習ばかりでなく、日本人も含めて多文化共生社会におけるコミュニケーションと交流の在り方について検討する必要がある。(3-3-(3))

#### 2. 体制整備

地域の日本語教育は、主にボランティアの自主的な活動によって支えられてきた。しかし、地域住民としての外国人の積極的な社会参画が期待されるようになった今、国や都道府県、市町村の行政機関に加え、企業や大学等の団体、更には地域の日本語ボランティア等の個人にいたるまで、関係者の今後果たすべき役割について明確に示される必要がある。

- ・国が行うべき日本語教育の政策的位置づけを明確にし、大きな枠組みを示す必要がある。(3-1)
- ・地域社会において企業、大学が果たすべき役割について、再構築していくことが重要。(3-2)
- ・日本語ボランティアの定義と役割についての検討が必要。(3-3-(1))
- ・日本語学習者や国民一般の関心、理解につながる分かりやすい発信の在り方について検討する必要がある。(3-3-(2))
- ・日本語教育の体制整備について、広域行政機関としての都道府県の役割を明確化する必要がある。(4-2-(1))

#### 3. 連携・協力

日常生活全般に渡る学習者の多様なニーズに応えつつ、教室を継続して開催するためには、日本語ボランティアが、日本語教育及びその他の専門家、地方自治体等行政機関、地元企業等からの協力・支援を得るなど、関係者間の連携協力が欠かせない。また、日本語教育を含む言語行政についても国際的な視野の下に関係機関と連携協力しながら、国益に資するような戦略的な展開を検討することが必要となっている。

しかし、具体的にどのような形であれば効果的に連携協力できるのか、検討が必要である。

- ・日本語教育関係機関及び団体の連携・協働を現実に具体化していくための議論が必要である。(2-5)
- ・外国人の受入れは、労働力不足の穴埋めといった近視眼的な利益ではなく、長期的な視点での国益を考えて対応する必要がある。日本語教育もそのような考え方に立脚すべきである。(4-1)

\* ( ) 内は、第〇会日本語教育小委員会－ヒアリングを受けての議論のまとめの項目番号  
(2-3), (4-2-(2)), (4-3)は第2章の文中に反映させた。